

2. 主要施策

が可能なスポーツ拠点としての機能と災害時の防災拠点としての機能を併せ持つ、新たな総合体育館の早期整備に向けて取り組みます。プロ野球チームの誘致が可能な仕様として整備された伊良部野球場については、本年1月に屋内運動場およびサブグラウンドが供用開始され、2月より韓国のプロ野球チームや大学生のチームによるキャンプが行われています。今後もキャンプ誘致活動に取り組むとともに、伊良部屋外運動場施設の敷地内に市民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる、多目的運動広場の整備を実施し、年間を通した利用促進により地域の活性化を図ります。観光客の増加等に対応し、処理機能の安定を図るため整備を進めている新たなし尿処理施設については、令和7年度の供用開始に向けて、工事を進めてまいります。以上が市政運営の基本的な考え方となります。続いて、主要施策について申し上げます。

1 地下水や豊かな自然環境と共生する島づくり
市民生活および産業振興の基盤となる地下水を保全するため、地下水モニタリング調査を実施します。モニタリング調査の結果を地下水審議会に報告し、連携して地下水水質の保全に繋げるとともに、新たな水質分析項目として、ネオニコチノイド系農薬類を追加します。白川田地下水流域において、地質構造と流域位置の精度向上等の調査を継続し、新たな水源候補予定地の選定に繋がります。また、増加する水需要に適切に対応するため、「長期水需要計画」の策定に取り組みます。環境に配慮した農業の取組として、国の「みどりの食糧システム戦略」に掲げる化学農薬使用量の50%削減および化学肥料使用量を30%低減する目標と連動し、有機質肥料への転換を進め、地下水保全と地力増進を図ります。不法投棄を未然に防ぐため、テレビコマーシャルなどを利用し、意識の向上を図るとともに、回収

が可能な場所にあるごみについては、積極的に撤去を進めます。市民と一体となって海岸保全に取り組むため、海岸清掃ボランティアで収集されたごみの回収・処分を行うなど、ボランティア活動を支援します。また、漂着ごみのリサイクルについて検討を進めます。与那覇湾の保全に取り組むため、赤土流出モニタリングにより、流出等による海域への影響を調査します。併せて、ほ場整備箇所におけるグリーンベルトの植え付けや講演会などを通した啓発活動を行います。本市の豊かな自然環境および生物多様性を次世代へと繋ぐため、クジャクの捕獲等、外来種対策を実施し、希少種や宮古固有種等の保全に取り組みます。自治会・学校・企業・道路の里親等と連携し、花の苗の鉢植えや育苗した苗の植栽を実施することにより、花と緑で彩られた美しい島づくりを進めます。豊かな自然環境の保全、公共用水域の水質汚濁防止、快適な生活環境の維持・向上等を目的に下水道整備および合併処理浄化槽設置の推進を図ります。

2 子ども達が笑顔にあふれ活力と郷土愛に満ちる島づくり
再生可能エネルギーの効率的・効果的な利活用を促進するため、電気自動車や関連機器の購入を支援します。また、省エネによるエネルギー自給率の向上に向けて、LED照明や高効率空調機器等の購入に対する補助を行います。エコ活動の促進のため、公式サイトやSNS等を活用した普及啓発を推進するとともに、エコアクションにより獲得できる地域クーポン「理想通貨」の利便性を高めるため、紙媒体からデジタル化に向けての取組を進めます。再生可能エネルギーの効率的・効果的な利活用を促進するため、電気自動車や関連機器の購入を支援します。また、省エネによるエネルギー自給率の向上に向けて、LED照明や高効率空調機器等の購入に対する補助を行います。エコ活動の促進のため、公式サイトやSNS等を活用した普及啓発を推進するとともに、エコアクションにより獲得できる地域クーポン「理想通貨」の利便性を高めるため、紙媒体からデジタル化に向けての取組を進めます。

に対応できる人材の育成と学力向上を推進します。また、インクルーシブ教育を推進し、特別支援教育を充実させることで、切れ目のない支援が図られるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた「個別最適な学び」の実現に向けて取り組みます。子ども達が島外での文化・スポーツ活動に参加する際の支援である選手派遣費については、令和5年度、高校生など県立学校の児童生徒にも補助対象を拡充しました。令和6年度は、県内派遣補助のさらなる拡充を図るとともに、修学旅行の費用についても、補助上限額の引き上げを実施します。また、これまで交通コスト還付事業の補助対象外となっていた1・2歳に達する小学6年生について、新たに還付の対象とします。これらの離島における移動の不利性に対して支援することで、保護者の負担軽減と様々な経験を通した子ども達の心身の育成を図ります。学校施設について、老朽化による劣化箇所等の修繕を進めるとともに、トイレの洋式化や特別教室へのクーラーの設置を進め、子ども

も達が安心して安全に学ぶことができる環境を構築します。一人暮らしの高齢者や小規模世帯の増加、コロナ禍による生活様式の多様化など、人と人とのつながりが次第に希薄化し、地域が持つ相互扶助の機能が低下しつつあることから、地域福祉活動のネットワーク化を推進し、支援を必要とする方々の福祉ニーズに対応したサービスの提供が必要だと考えております。そのことから、高齢者の社会参加の促進や生きがいづくりの充実障がいのある方の経済的な負担軽減や生活支援等、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。少子高齢化や人口減少が進行する旧町村地域において、地域が持つ魅力的な資源を活用し、賑わいを創出する拠点整備に向けて、地域住民へのヒアリングや既存公共施設の活用状況の整理等を行い、地域別の基本計画を策定します。次に、「市民のための市政」についてです。市民ファーストの市政運営には、市民の声に耳を傾け、多様化する市民ニーズを的確に把握しながら

効果的な施策の展開を図るとともに、公平・公正な行政を推進することが重要だと考えております。そのため、「地域懇談会」を開催するなど、地域の声を反映した、市民と協働での島づくりに取り組むとともに、部局間の連携を強化し、質の高い行政サービスの提供を図ります。本市の財政状況は、市税等の自主財源が着実に増加する一方、普通交付税、財政調整基金の減額傾向、扶助費等の増高傾向により、予算編成が年々厳しい状況にあります。そのため、予算執行においては、国や県からの各種補助金や企業版ふるさと納税等により財源を確保するとともに、民間資金を活用した整備・運営に取り組む等、創意工夫により限りある財源を効果的・効率的に活用してまいります。また、令和2年度に策定した「長期財政ビジョン」について、年度毎にローリングを実施し、物価高騰などの社会情勢に対応した健全な財政状況を継続していきます。入札手続きの透明性・公平性の確保、入札契約事務の効率化等を図るため、令和6年度より、電子入札システムによる一般競争入札

を実施します。次に、「新たなステップアップに向けたプロジェクトの推進」についてです。本市は、平成17年に5市町村が合併した経緯から、多くの類似公共施設を抱えており、行財政改革の推進と併せてこれらの整理にも取り組んでいます。一方で、空き施設や老朽化した施設は、有効活用が可能なストックでもあり、これらを活用した振興発展へのプロジェクトを推進することも重要であると考えております。中心市街地に位置し、既存ストックとして大きな可能性を持つ平良庁舎の利活用については、PFI事業にて民間利活用の募集を行い、優先交渉権者の選定を行いました。中心市街地に新たな賑わい・交流を創出する施設として、早期開設を目指し、選定事業者との連携を図ってまいります。度重なる台風被害等により老朽化が進んでいる総合体育館については、地下駐車場やサブアリーナを備え、市民の多様なスポーツニーズへの対応、健康増進の強化、各種イベントの開催等、様々な活動